

美山管内社会施設及び学校体育施設について

美山管内社会体育施設一覧

名称	位置
南丹市美山長谷運動広場	南丹市美山長谷中西通り 108 番地外
南丹市美山長谷運動広場管理棟	南丹市美山長谷森廻り 87 番地外

美山管内社会体育施設休業日及び利用時間

名称	休業日	利用時間
南丹市美山長谷運動広場 南丹市美山長谷運動広場管理棟	・ 12 月 28 日から 1 月 4 日まで	午前 8 時から午後 5 時まで (オートキャンプ場は、午前 10 時から翌日午前 9 時まで)

※この表において「祝日」とは、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する国民の祝日をいう。

美山管内社会体育施設利用料

(1) 美山長谷運動広場

(単位：円)

区分		午前(8 時~12 時)	午後(12 時~17 時)	全日 (8 時~17 時)
陸上競技場	市内	2,750	3,300	5,500
	市外	5500.	2,750	2,750
野球場	市内	2,750	2,750	2,750
	市外	2,750	2,750	2,750
多目的広場	市内	330	440	660
	市外	660	880	1,320
ゲートボール場	市内	330	440	660
	市外	660	880	1,320
区分		デイキャンプ (10 時~17 時)	キャンプ(1 泊) (10 時~翌日 9 時)	
オートキャンプ場 (1 サイトにつき)	市内		1,650	2,200
	市外		3,300	4,400

注 デイキャンプで 17 時以降の使用延長をするときは、キャンプ(1 泊)料金とする。

(2) 美山長谷運動広場管理棟

(単位：円)

区分	半日	1 日
多目的ホール	550	1,100
シャワー	1 人 1 回につき 200	

美山管内社会施設及び学校体育施設について

美山管内学校体育施設一覧

名称	位置
美山中学校体育館・格技場・運動場・夜間照明施設	南丹市美山町静原桧野 10-1
美山小学校体育館・運動場	南丹市美山町島島台 52 番地

美山管内学校施設利用料

美山中学校体育館使用料 (単位：円)

体育館 (半面につき)	1 時間当たり	220
-------------	---------	-----

美山小学校体育館使用料 (単位：円)

体育館	1 時間当たり	220
-----	---------	-----

美山中学校格技場使用料 (単位：円)

武道場	1 時間当たり	220
-----	---------	-----

美山中学校夜間館照明施設 (単位：円)

運動場夜間照明施設	1 時間当たり	1,100
-----------	---------	-------

美山管内学校体育施設の開放日及び開放時間

美山中学校・美山小学校

施設	開放日	開放時間
運動場	日曜日、土曜日、祝日及び長期休業日	午前 8 時 30 分~午後 5 時
体育館	日曜日、土曜日、祝日及び長期休業日	午前 8 時 30 分~午後 10 時
格技場	上記以外の日	午後 5 時~午後 10 時

注 夜間照明施設利用の場合は、運動場の開放時間を午後 10 時までとする。